

未来のために、さあ始めよう！

NISA

口座開設 キャンペーン

<期間> 2024.1.4木 ~ 3.29金



期間中、新規でNISA口座をお申込みいただき、NISAを利用して

積立投信 5,000円以上
ご契約

1,000円
現金プレゼント！

または

投信 30万円以上(一括)
ご購入

1,500円
現金プレゼント！

※積立投信および投信一括購入のお取引が重複する場合は、投信一括購入のみの現金プレゼントとさせていただきます。

商品選びを
サポートします！



むずかしそうな投資信託をかんたんに！

商品選びに迷ったら、ロボアドにおまかせください！
ロボットアドバイザー FUND STATION



▲くわしくはこちら

詳しくはフリーダイヤルまでお問い合わせください。

フリーダイヤル **0120-76-2940**

[受付時間] 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)
<https://www.fukushimabank.co.jp/>



福島銀行 バンキングアプリ
詳しくはこちら ▶



 **福島銀行**

(2024年1月4日現在)

NISA口座開設キャンペーン

キャンペーン内容

キャンペーン期間中に、当行にて「NISA 口座」を新規でお申込みいただきNISAを利用して積立投信 5,000円以上ご契約いただいたお客さまへ現金1,000円をプレゼント、もしくはNISAを利用して投信 30万円以上一括でご購入いただいたお客さまへ現金1,500円をプレゼントします。なお積立投信および投信一括購入のお取引が重複する場合は、投信一括購入のみの現金プレゼントとさせていただきます。

キャンペーンの留意事項

- ・2024年3月29日(金)までに新規でNISA口座をお申込みいただいた方がキャンペーン対象となります。
- ・積立投信は、第1回目の引落日が2024年4月30日(火)までに確認できたお客さまが対象となります。
- ・本キャンペーンは、新規に開設したNISA口座をご利用し、ご購入またはご契約いただいたお客さまが対象です。
- ・一部キャンペーンの対象外となるお取引がございます。また、予告なく本キャンペーンを終了させていただく場合がございます。
- ・福島銀行で取り扱っている投資信託商品がお申込み対象となります。
- ・契約された積立投信の金額変更は、本キャンペーンの対象外となります。
- ・キャンペーン期間中、対象のお取引回数にかかわらず、お一人さま1回の現金プレゼントとなります。
- ・現金のプレゼントについては、投資信託の指定口座にお振込みいたします。なお、お振込みは2024年6月中旬を予定しております。

2024年1月から新 NISAスタート!

NISAとは、株式や投資信託などに投資をして得た利益や、受け取った配当が非課税になる制度です。

2024年よりNISAの大幅な改修・拡充が盛り込まれました。

この機会に、福島銀行でNISAを初めてみませんか？



新NISA 4つのポイント



制度の恒久化・非課税
保有期間の無期限化



つみたて投資枠と
成長投資枠の併用可



年間投資枠が
最大360万円に拡大



非課税保有限度額
1,800万円

NISAの詳細は
こちらから確認



投資信託に関するリスク事項および留意点

- ・投資信託は預金商品ではなく、元本および分配金が保証されるものではありません。
- ・投資信託は預金ではなく、また、預金保険制度もしくは投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は、いわゆるクーリング・オフの適用はありません。
- ・投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社(投資信託委託会社)が行います。
- ・投資信託のご購入に際しては、必ず最新の交付目論見書および目論見書補完書面により商品内容をよくお読みいただき、各ファンドの仕組みやリスク、費用などをご理解のうえご自身でお申込みください。
- ・投資信託には信託期間中に中途換金できないものや、換金日時が事前に制限される商品がございます。
- ・お客さまの投資の目的、ご意向などにより投資信託のご購入をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・お客さまにお支払いいただく費用・手数料について

購入時	申込手数料	申込代金の3.30%(消費税込み)を上限とします。
運用期間中	信託報酬	純資産総額に対して最大年2.212%(税込)以内の信託報酬のほか、運用成績に応じた成功報酬をいただく場合があります。 取扱投資信託の変更等により、変動する可能性があります。
	その他	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用がかかります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
換金時	信託財産留保額	換金時の基準価額の0.5%を上限とします。